別添1

紙による入札書の提出手続き

１　紙による入札書の提出申込みについて

紙による入札書を提出しようとする場合は、「入札参加申請書」を入札参加申請期限までに税務課担当者へ提出し、承認を受けてください。

２　紙による入札書の提出方法

（１）郵送する場合

ア　郵送の方法

・『簡易書留』の方法で郵送してください。
・普通郵便やメール便または特定記録郵便など、その他の方法による入札は受付できません。
・入札書は、二重封筒（入札書用内封筒及び郵送用外封筒）で郵送してください。
・入札書の到達期限は、入札公告に記載している期限までです。期限までに到達しなかった場合は、入札辞退となります。
・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。

イ　入札書用内封筒について

・封筒の規格については、長形 40 号（90 ㎜×225 ㎜）または長形 3 号（120 ㎜×235 ㎜）を使用してください。
・内封筒に封入する入札書は１通のみとしてください。複数の入札書を入れて郵送された場合はすべて無効となります。
・内封筒に、次の事項を記載のうえ、糊付け又は両面テープ等で閉じてください。

【内封筒の記載項目】　①○○○入札書・・・（○○○は入札案件名を記載）
②商号または名称および代表者職・氏名

ウ　郵送用外封筒について

・封筒の規格については、長形 3 号（120 ㎜×235 ㎜）または角形 2 号（240 ㎜×332 ㎜）を使用してください。
・外封筒に入れる入札書は１通のみとしてください。複数の入札書を郵送された場合はすべて無効となります。
・外封筒に、次の事項を記載のうえ、提出期限までに到達するよう余裕をもって発送してください。

【外封筒の記載項目】

①提出先宛先：大分県　総務部　税務課　税務電算班

②提出先住所：〒870-8501　大分県大分市大手町３丁目１番１号

③発信者の商号または名称及び代表者職・氏名

④「入札書在中」（朱書）

⑤「簡易書留」（朱書）

（２）持参する場合

直接持参する場合は、郵送用外封筒を省略できます。入札書用内封筒の記載方法は郵送する場合と同様です。

なお、提出期限は、入札公告に記載している期限までです。提出期限後の受付けはできません。

３　入札書の記載方法

（１）金額は「消費税及び地方消費税相当額抜きの額」を記載してください。

（２）くじ番号は、００１～９９９までの任意の３桁の数字を記載してください。

（３）入札書の作成は、代表者本人又は入札参加資格申請で届出のあった代理人が行い、作成者の住所、商号または名称及び職・氏名を記入してください。

なお、入札書への押印は不要です。

（４）入札書は訂正をする場合は、二本線をひいて正書し、代表者本人が入札書を作成する場合は代表者本人の印、代理人が入札する場合は上記（３）に掲げる代理人の印を押印してください。

４　入札書の取り扱い

税務課に到達した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできませんので、十分確認のうえ提出してください。

また、入札が中止または取消しとなった場合、入札書は返却しません。

５　その他

なお、入札を代理人に委任する場合は、当該入札に関する委任状を入札書と併せて提出すること